

保護者様

明石市立明石小学校  
校長 長井 佐智夫

## 気象警報発令時・地震発生時の対応について

暴風・大雨・洪水・大雪・地震等の気象警報発令時につきましては、下記のことをご確認の上、児童の安全確保にご協力いただきますようお願いいたします。

## 記

I 「明石市」および明石市を含む地域に暴風、大雨、洪水、大雪などの警報が発令された場合

- ① 午前7時現在、警報が発令されている場合、児童は、**【自宅待機】** させてください。  
**※すぐメールは、配信しません。**
- ② 午前9時までに警報が解除された場合、学校からの連絡を待ってください。解除時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上、**【登校か、臨時休校か】**を**すぐメールにて連絡**します。
- ③ 午前9時現在、警報発令中の場合は、**【臨時休校】**とします。
- ④ 児童が登校した後に警報が発令された場合、発令時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上、**【引き続き学校にとどめておくか、下校させるか】**を決定します。

※ 尚、下校させる場合は、お迎えに来ていただくか、同じ方向に帰宅する児童を教職員が引率をする方法をとるか、状況によって判断させていただき、すぐメールにてお知らせします。家に入れる予定で下校したが、家が閉まっているため中に入ることができないというようなことがないよう、日頃からお子様と話しあっておいてください。また、下校後に不用意な外出をしてお子様が悪事に遭うことのないようご家庭においてもご指導願います。

※ 学校へお迎えに来ていただく際は、**車は厳禁**とさせていただきます。正門前の道路が交通渋滞を招き、グリーンベルトへの駐停車のため、歩行者の安全に支障をきたします。

II 震度5弱以上(目安)の地震が発生した場合

- ① 子どもの安全確保を最優先にして連絡が取れる状況であれば、保護者の方へすぐメールにて、学校から児童の様子や、その後の動きに関する連絡を取らせていただきます。
- ② 津波警報が発令された場合は、錦城中学校へ避難するなど学校で安全確保をします。警報が解除されるまで学校で児童の安全を確保します。

※地震発生の直後は、電話回線が不通になることが想定されます。その場合、災害情報の把握につきましては、テレビ、ラジオ、明石市の防災放送などで確認願います。